

(様式 8)

質問及び回答書 (加西市学校徴収金管理システム業務)

No.	質問内容	回答
1	仕様書『(3) 業務内容①徴収方法』について、「保護者からの集金はクレジットカード、スマートフォン決済、コンビニ支払いによるキャッシュレス決済を可能とする。」とありますが、業務開始時は口座振替によるキャッシュレス決済のみ(クレジットカード・スマートフォン決済はない)でも、今回のプロポーザルに参加させていただく事は可能でしょうか。	保護者からの集金は、クレジットカード、アプリ (PayPay 等) を使用したスマートフォン決済、コンビニ払い等によるキャッシュレス決済が、業務開始時から利用できることが前提です。
2	(1) の質問でプロポーザルへの参加が可能な場合、業務開始後にクレジットカード、スマートフォン決済機能の利用開始となる場合(業務開始時点では機能を備えていない)においても、今回のプロポーザルへの参加させていただく事は可能でしょうか。	上記のとおりです。
3	ウェブ上で保護者のスマートフォンから、保護者自身が振替口座の届出(紙による口座振替届け出不要)を行う場合、銀行口座振替による集金も、今回のプロポーザルへの参加させていただく事は可能でしょうか。	上記の方法に加えて、他の決済方法を提案することは可能です。
4	コンビニ支払いによるキャッシュレス決済について、紙のコンビニ払込票による決済であっても、今回のプロポーザルへの参加させていただく事は可能でしょうか。	可能です。

5	<p>仕様書『(3) 業務内容③管理用システム』について、「未納者を抽出し、一斉又は個別に催促メッセージを送信できる事。」とございますが、未納者リストの抽出は可能であるが、システムからの催促メッセージの一斉・個別送信は開発予定とする場合でも、今回のプロポーザルに参加させていただく事は可能でしょうか。</p>	<p>未納者リストの抽出、システムからの催促メッセージの一斉又は個別送信は、業務開始時から利用できることが前提です。</p>
6	<p>再委託について、事前に承認を得る事で、再委託を可とすることは可能でしょうか。</p>	<p>事前に協議し、承認した場合は可能とします。</p>
7	<p>契約保証金について 実施要領および要求水準書に、契約保証金についての記載がございませんが、契約保証金は免除という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
8	<p>初回請求は何月からとなりますでしょうか。</p>	<p>協議の上、初回請求月を決定します。</p>
9	<p>費用負担の考え方について、保護者が負担する費用はございますでしょうか。負担する費用がある場合、どの費用を負担しますでしょうか。</p>	<p>コンビニ支払い手数料は、保護者負担とします。</p>
10	<p>費用負担の考え方について 口座登録に係る初期費用等が令和7年度に発生する場合、費用は一切請求できないというご認識で相違ございませんでしょうか。また、保護者が負担すべき費用については、令和7年度でも保護者請求が可能という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>令和7年度の費用は請求できません。 保護者負担についても同様です。</p>

11	<p>天変地異や大規模な通信環境の不具合等、収納代行業務の担当会社の責めによらない理由で収納代金が徴収できなかった場合は、収納代行業務の担当会社は責任を負わないという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込のとおりです。</p>
12	<p>年度途中で想定されている集金額をオーバーした場合、年度で定めている「提案上限額」を超えても問題ないでしょうか。</p> <p>オーバーした際には別途予算が手当てされるのかを確認したいです。</p>	<p>提案上限額の予算の範囲内でお願います。オーバーした際の別途予算の手当はありません。</p>
13	<p>保護者がコンビニ支払いを選択された場合のみ、別途コンビニ支払い手数料が発生します。</p> <p>コンビニ支払い手数料の負担先は「自治体負担」、「保護者負担」のいずれかから選択できますが、どちらを想定しておりますか？</p> <p>自治体負担を選択された場合、「提案上限額」に含まれるのか、確認したいです。</p>	<p>コンビニ支払い手数料は、保護者負担とします。</p>
14	<p>企画提案書の中には、お見積書も加えておく形でよろしいでしょうか？</p> <p>また、お見積金額につきまして、プレゼンテーション内での説明もご必要でしょうか？</p>	<p>企画提案書に加えて提出してください。プレゼンテーションでの説明の必要はございません。</p>
15	<p>5 参加者の資格要件⑨ 業務実績調書の提出にあたり、「実績を証明する契約書等の写し」の提出が求められていますが、契約先自治体から写しの提出について事前確認を得ることが難しい場合、当該資料の提出は差し控える対応として問題ないでしょうか。</p>	<p>承認が得られない場合は、実績を証明する契約書等の写しは添付せず、業務実績調書のみ提出ください。</p>

16	<p>実施要領</p> <p>9 企画提案について</p> <p>(1) 企画提案書等の作成</p> <p>「企画提案書等に記載された内容については、見積書の金額に追加費用を伴わず実施する意思があるものとみなす」とありますが、見積金額に含めない旨を明記した提案内容（任意提案・将来的拡張案等）は、評価対象外として扱われると認識しておりますが、相違ないでしょうか？</p>	お見込のとおりです。
17	<p>実施要領</p> <p>9 企画提案について</p> <p>(1) 企画提案書等の作成②</p> <p>提案上限額が年度ごとに設定されていることから、見積内訳書についても、各年度ごとに金額内訳が確認できる形式で作成する認識で相違ないでしょうか？</p>	お見込のとおりです。
18	<p>実施要領</p> <p>12 審査（プレゼンテーションによる審査）（1）</p> <p>「参加者が多数の場合には書面による事前審査を行います」とありますが、、事前審査を実施する場合、審査結果（参加可否）の通知日及び通知方法（メール等）をご教示ください。</p>	2月3日にメールで通知します。
19	<p>実施要領</p> <p>12 審査（プレゼンテーションによる審査）（2）</p> <p>プレゼンテーションでは、提案書に加え、実機によるデモンストレーションの実施や一部動画を用いた説明も可能でしょうか？</p> <p>併せて、説明の分かりやすさを目的とした資料の再構成（提案書内容を抜粋・編集したスライド等の使用）や、当日の資料配布は可能でしょうか？</p>	<p>プレゼンテーションの時間の範囲の中で実施することは可能です。</p> <p>当日の資料の配布はできません。企画提案書の中へ含めて提出ください。</p>

20	<p>実施要領</p> <p>15 日程及び提出書類等</p> <p>2月下旬の契約締結とありますが、令和7年度中は学校および保護者の初期登録作業等を行う期間とし、集金は実施せず、令和8年度から集金運用を開始する想定で差し支えないでしょうか？</p>	お見込のとおりです。
21	<p>実施要領</p> <p>15 日程及び提出書類等</p> <p>2月下旬の契約締結とありますが、仕様書記載の「コンビニ決済」は審査等により一定の期間を要するため、令和8年4月の運用開始時点では、一部のコンビニで提供開始が間に合わない可能性があります。その場合、開始当初は「クレジットカード決済」および「スマートフォン決済」を先行して運用開始し、「コンビニ決済」は審査完了後に追加する「段階的導入」とする対応は可能でしょうか？</p>	業務開始時点で一部のコンビニでの利用が可能であれば、段階的導入は可能です。
22	<p>仕様書</p> <p>(3) 業務内容 ①</p> <p>徴収方法として「スマートフォン決済」とありますが、利用者がスマートフォンから口座情報を登録し、当該端末上で支払いが完了する決済方式であれば、要件を満たすと認識しておりますが相違ないでしょうか？</p>	PayPay 等、アプリを使用した決済方法をスマートフォン決済とします。
23	<p>仕様書</p> <p>(4) 予定数量</p> <p>集金額の記載がございましたが、決済時に発生する決済手数料は、自治体側・保護者側どちらが負担される想定でしょうか？お見積書作成にあたり必要な事項ですので、ご教示ください。</p>	自治体が負担します。

24	<p>仕様書</p> <p>(4) 予定数量</p> <p>令和10年度に10校（令和8-9年度より3校減）に学校再編されるとありますが、再編後の学校での利用想定について、以下どちらを想定されておりますでしょうか？お見積書作成にあたり必要な事項ですので、ご教示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存校のシステムを継続利用（例：統合後の学校は、統合前のいずれかの学校で使っていたアカウントを引き継ぐ） ・再編後に新規導入（例：令和10年度に新しいアカウントを提供する） 	<p>既存校のアカウントを引き継ぐことを想定しています。詳細については、協議の上決定します。</p>
25	<p>仕様書</p> <p>(4) 予定数量</p> <p>令和10年度に10校（令和8-9年度より3校減）に学校再編されるとありますが、児童生徒数には変更がない想定でよろしいでしょうか？お見積書作成にあたり必要な事項ですので、ご教示ください。</p>	<p>学校再編による児童生徒数は変更がないものとし、見積書の作成をお願いします。</p>